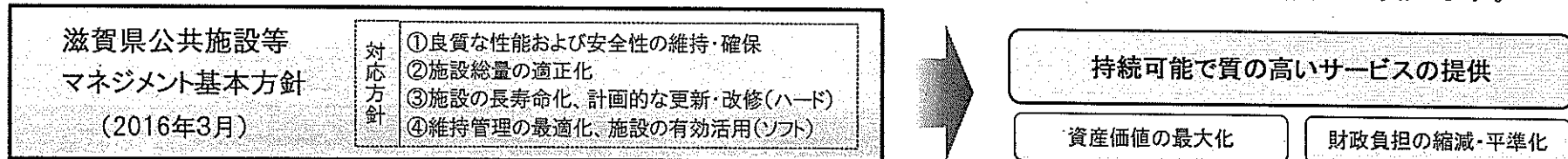


公共施設等マネジメントの取組状況（令和2年度）について

行財政・新型コロナウイルス感染症等
危機管理対策特別委員会 資料3
令和3年（2021年）10月6日
総務部行政経営推進課

■「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針」のフォローアップ実施方針に基づく進捗状況や、取組効果について報告（公表）します。



(主な取組)

建築物 (全494施設)

※県が所有、管理し、また、将来、更新経費等の負担が見込まれる施設

☞ 令和2年度までに全ての施設において「長寿命化計画(個別施設計画)」を策定し、計画的に取組を推進

① 良質な性能および安全性の維持・確保

☞ 「県有施設点検マニュアル」に基づき、各施設において点検を実施

② 施設総量の適正化(施設評価)

☞ 全494施設を対象に、定性的・定量的な視点から、施設のあり方を検討(施設の棚卸し) ※結果は、県HPで公表済

見直し対象施設 125施設

	計	廃止	縮小	統合・複合化等	移転
10年以内の見直し	88	64	11	11	2
更新・改修時点の見直し	37	22	3	12	-
計	125	86	14	23	2

当面存続する施設 369施設

主な148施設については、管理運営上の課題を明らかにし、運営改善の方針および、目標を設定している。

③-1 施設の長寿命化(予防保全)

☞ 131施設について、長寿命化対策(予防保全)を講じ、使用期間を延伸する※(通常50年→65年以上)

(対象要件)

「建築後経過年数が35年以内」+「棟当たりの総面積が500㎡以上」

■施設毎に予防保全工事内容・実施予定時期を記載

(例)屋根・外壁、受変電設備、給排水設備、空調設備

③-2 計画的な更新・改修

☞ ③-1以外の老朽化が著しい施設について、計画的に更新・改修

■緊急性や投資効果等を見極めながら、地方債や公共建築物等長寿命化等推進基金(H27.3設置)も有効に活用

☞ 「更新・改修方針(計画期間:H28~10年間)」の策定

■財政状況も踏まえつつ、10年間に更新・改修する施設や、課題整理に着手する施設を記載

④ 維持管理の最適化、施設の有効活用

☞ サービス向上や一層の効果的・効率的な維持管理を図るとともに施設の有効活用を推進(運営改善、民間活力活用、歳入確保等)

インフラ・公営企業・地方独立行政法人

☞ 令和2年度までに「長寿命化計画(個別施設計画)」等を策定し、計画的に取組を推進

施設類型	策定済の計画(R2末)
インフラ施設	
道路施設	橋梁長寿命化修繕計画
河川管理施設	河川管理施設長寿命化計画
港湾施設	維持管理計画(4港)
治水ダム	治水ダム長寿命化計画(6ダム)
砂防関係施設	砂防関係施設長寿命化計画
公園施設	公園施設長寿命化計画
県営住宅	滋賀県営住宅長寿命化計画
農業水利施設	滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中長期計画
治山・林道施設	治山林道施設長寿命化行動計画
交通安全施設	滋賀県警察交通安全施設長寿命化計画
公営企業施設	
公営競技事業施設	琵琶湖モーターボート競走場 長期修繕計画書
流域下水道施設	ストックマネジメント計画(4処理区)
水道施設	企業庁アセットマネジメント計画
病院施設	県立病院施設長寿命化計画
地方独立行政法人	
県立大学	公立大学法人滋賀県立大学長寿命化計画

①良質な性能および安全性の維持・確保

■施設点検実施率 98% (長寿命化対象施設(131施設 ※休館中の1施設を除く)

②施設総量の適正化

■施設総量 H27年度末 1,476,627㎡ → R2年度末 1,456,948㎡

※R2 シガインターナショナルハウスの売却、運転免許センター更新に係る解体 等

■公共施設等マネジメント基本方針で位置づけられている88施設の取組状況 (R7年度までに見直し)

施設数・面積 45施設 26,431㎡ (進捗率(面積ベース) 47%)

※R2 (旧)信楽通勤寮の売却、待機宿舍等の解体等

③施設の長寿命化、計画的な更新・改修

■予防保全 長期保全計画に基づく R2事業完了率 (施設数ベース) 97% (事業実施施設数56施設)

※一定周期に基づく屋根防水、外壁改修 等

■更新・改修 更新・改修方針(H28～R7)に基づく事業完了率 (施設数ベース) 72% (事業実施施設数10施設)

※事業概要 施設の建替、空調設備等の改修

④維持管理の最適化、施設の有効活用

■運営改善目標の達成状況

◇対象施設 147施設 ◎ (100%以上達成) 17施設 ○(80%以上100%未満) 109施設
 (※休館中の1施設を除く) △ (50%以上80%未満) 13施設 ×(50%未満) 8施設

■PPP/PFI推進の取組

◇近江学園の建替に係るPFI事業のアドバイザー契約(継続)
 ◇東北部工業技術センターの建替事業に伴うPFI導入可能性調査の実施
 ◇県営住宅(新庄寺団地)のPFI落札者の決定、契約締結および工事着手
 ※県営住宅はインフラ施設類型

■歳入確保の取組施設 (新規件数)

◇ネーミングライツ(施設) 2件 ◇県有地の売却(建物含む) 11件

○施設総量の適正化 1,304百万円 (令和27年度までの効果額) ※要因:廃止 1,304百万円

○施設の長寿命化 (※長寿命化対象施設) 3,047百万円(令和2年度単年度の効果額)

(対策前(事後保全型) 4,540百万円 → 対策後(予防保全型) 1,493百万円)